

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

## I 基本的事項

## 1 事業の概要

特別会計名： 水道事業会計

事業名	末端給水事業		
事業開始年月日	昭和32年1月1日	地方公営企業法の適用・非適用	<input checked="" type="checkbox"/> 適用 <input type="checkbox"/> 非適用
団体名*	飯山市	職員数* (H19. 4. 1現在)	8
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

## 2 財政指標等

資本費	156円 (H17)	公営企業債現在高 (百万円)	3,369
累積欠損金 (百万円)	0	利益剰余金又は積立金 (百万円)	92
不良債務 (百万円)	0	財政力指数*	0.307 (H18)
資金不足比率 (%)	0	実質公債費比率* (%)	19.4 (H18)
		経常収支比率* (%)	87.6 (H17)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

## 3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で内容を記載すること。

## 4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	平成19年度飯山市水道事業会計経営健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	飯山市長 石田正人
既存計画との関係	飯山市自立のための計画書（平成18年度～平成24年度）
公表の方法等	市議会への報告・市ホームページでの公表（いずれも平成20年2月予定）
基本方針	①平成13年度以降実施してきた経営改善策を更に見直しすると共に、基準外繰入金の高減を図り、自主財源による運営を一層推進する。 ②第3次行政改革大綱及び「飯山市自立のための計画書」の趣旨に基づき人件費及び職員定数の適正管理を継続して実施する。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	191	107	114	412
	補償金免除額	22	28	19	69
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	16	1		17

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 （平成21年度末残高）	年利6%以上7%未満 （平成20年度末残高）	年利7%以上 （平成19年度末残高）	合 計
公 営 企 業 債	上水道事業債	190,794	106,712	114,307	411,813
合 計 (A)		190,794	106,712	114,307	411,813
※上記のうち 一般会計負担分 （再掲）					
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		190,794	106,712	114,307	411,813

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 （平成21年度末残高）	年利6%以上7%未満 （平成21年度末残高）	年利7%以上 （平成20年度9月期残高）	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
※上記のうち 一般会計負担分 （再掲）					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 （平成20年度9月期残高）	年利6%以上7%未満 （平成20年度9月期残高）	年利7%以上 （平成19年度末残高）	合 計
公 営 企 業 債	上水道事業債	15,775	1,134	0	16,909
合 計 (A)		15,775	1,134	0	16,909
※上記のうち 一般会計負担分 （再掲）					
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		15,775	1,134	0	16,909

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。  
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

## II 財務状況の分析（類似平均は、給水人口を1.5～3万人、主水源を「その他」、有収水量を「平均未滿」とした）

区 分	内 容																																																												
財務上の特徴	<p>当市は市街地を除き集落が点在していること、また集落内においても家屋が点在していることなどから、配水管使用効率及び有収率は類似平均よりも低くなっている。</p> <p>また近年まで千曲川を主水源にしていたが、水質の悪化に伴い、安全でおいしくかつ豊富な水の供給が望まれたことなどから、主な水源を湧水・地下水に切り替えるための事業を積極的に展開してきた。その結果、固定資産や企業債残高は平成14年度まで増加し続け、その後は投資の抑制により徐々に減少してきているが、支出全体における減価償却費、支払利息の割合が高く、経営の大きな負担となっている。</p> <p>なお、平成13年9月に料金改定を行った結果、水道料金は類似平均よりもかなり高い水準になっている。</p>																																																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H14</th> <th>H15</th> <th>H16</th> <th>H17</th> <th>類似平均(H17)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>企業債残高(千円)</td> <td>4,018,266</td> <td>3,882,066</td> <td>3,730,679</td> <td>3,554,137</td> <td></td> </tr> <tr> <td>固定資産(千円)</td> <td>6,505,368</td> <td>6,408,137</td> <td>6,291,666</td> <td>6,138,973</td> <td></td> </tr> <tr> <td>配水管使用効率(m<sup>3</sup>/m)</td> <td>12.98</td> <td>12.49</td> <td>12.72</td> <td>12.5</td> <td>14.66</td> </tr> <tr> <td>有収率(%)</td> <td>78.87</td> <td>80.71</td> <td>79.72</td> <td>81.53</td> <td>82.21</td> </tr> <tr> <td>費用構成比(減価償却費)(%)</td> <td>39.88</td> <td>42.37</td> <td>46.84</td> <td>48.15</td> <td>34.07</td> </tr> <tr> <td>費用構成比(支払利息)(%)</td> <td>30.98</td> <td>28.09</td> <td>29.06</td> <td>27.92</td> <td>19.15</td> </tr> <tr> <td>一般家庭使用料(20m<sup>3</sup>/月)(円)</td> <td>4,100</td> <td>4,100</td> <td>4,100</td> <td>4,100</td> <td>2,841</td> </tr> <tr> <td>給水原価(円/m<sup>3</sup>)</td> <td>229.56</td> <td>236.55</td> <td>210.83</td> <td>204.49</td> <td>155.64</td> </tr> <tr> <td>資本費(円/m<sup>3</sup>)</td> <td>162.70</td> <td>166.70</td> <td>160.00</td> <td>155.55</td> <td>88.11</td> </tr> </tbody> </table>		H14	H15	H16	H17	類似平均(H17)	企業債残高(千円)	4,018,266	3,882,066	3,730,679	3,554,137		固定資産(千円)	6,505,368	6,408,137	6,291,666	6,138,973		配水管使用効率(m <sup>3</sup> /m)	12.98	12.49	12.72	12.5	14.66	有収率(%)	78.87	80.71	79.72	81.53	82.21	費用構成比(減価償却費)(%)	39.88	42.37	46.84	48.15	34.07	費用構成比(支払利息)(%)	30.98	28.09	29.06	27.92	19.15	一般家庭使用料(20m <sup>3</sup> /月)(円)	4,100	4,100	4,100	4,100	2,841	給水原価(円/m <sup>3</sup> )	229.56	236.55	210.83	204.49	155.64	資本費(円/m <sup>3</sup> )	162.70	166.70	160.00	155.55	88.11
		H14	H15	H16	H17	類似平均(H17)																																																							
	企業債残高(千円)	4,018,266	3,882,066	3,730,679	3,554,137																																																								
	固定資産(千円)	6,505,368	6,408,137	6,291,666	6,138,973																																																								
	配水管使用効率(m <sup>3</sup> /m)	12.98	12.49	12.72	12.5	14.66																																																							
	有収率(%)	78.87	80.71	79.72	81.53	82.21																																																							
	費用構成比(減価償却費)(%)	39.88	42.37	46.84	48.15	34.07																																																							
	費用構成比(支払利息)(%)	30.98	28.09	29.06	27.92	19.15																																																							
	一般家庭使用料(20m <sup>3</sup> /月)(円)	4,100	4,100	4,100	4,100	2,841																																																							
給水原価(円/m <sup>3</sup> )	229.56	236.55	210.83	204.49	155.64																																																								
資本費(円/m <sup>3</sup> )	162.70	166.70	160.00	155.55	88.11																																																								
経営課題	<p><b>課題 ① 給水原価の低減</b></p> <p>給水原価・資本費ともに類似平均よりも高い状況だが、この原因は、千曲川の上流地域の工業化に伴う水質悪化、施設の老朽化、そして「おいしい水のみをたい」という市民の要望などを受けて、主水源を表流水から安全・安定・良質な地下水・湧水に全て切り替えたことにより発生した減価償却費と、その原資を企業債で賅ったことで発生した支払利息にある。</p> <p>平成17年度決算において給水原価から資本費単価を除いた分を純粋な維持管理部分のみにかかる給水原価とすると、類似平均が67円53銭であるのに対し、当市は48円94銭である。維持管理においては類似平均よりも安価に行っているため、給水原価を更に下げるためには、投資の抑制に伴う減価償却費の抑制や企業債に頼らない投資、そして高利率の企業債の解消を進めていく必要がある。</p>																																																												
	<p><b>課題 ② 現金預金の確保</b></p> <p>平成13年度以降、企業債に頼らない投資を行った結果、現金預金は平成14年度末で約138,000千円まで減少したが、投資そのものを抑制してきた結果、平成17年度末では約270,000千円まで回復した。</p> <p>今後は新幹線駅周辺整備や千曲川に架かる中央橋の架け替えに伴う大型投資が予定されているため、引き続き企業債に頼らずに事業を実施するためには、現金預金を確保していく必要がある。</p>																																																												
	<p><b>課題 ③ 職員の給与水準及び定数の適正化</b></p> <p>当市では「飯山市自立のための計画書」を策定し、職員数については、平成22年度で250人（全職員数。平成18年度から20人の減）を目標としている。</p> <p>簡易水道を含めた水道部門では平成13年度以降計画的に職員数を削減してきているが、今後は職員数の純減のみではサービスを安定して継続することが難しいことから、委託の範囲（現在は水質検査や検針業務、施設の草刈、電気保安業務等）を更に拡大することも検討する必要がある。</p>																																																												
留意事項	<p>上水道及び簡易水道の担当職員（臨時・嘱託職員は除く）は、事業の中心が建設的業務から維持管理的業務に移行したことなどから、平成13年度の14人（管理職1名、事務職5名、技術職8名）から、平成18年度には10人（管理職1名、事務職5名、技術職4名）にまで減少している。</p> <p>なお、職員の給与は、上水道・簡易水道両方の施設の維持管理等を行っていることから、上水道・簡易水道相互でその年の事業量等を勘案しながら、支払う会計を決めるなど柔軟に対応している。また、浄水場の休止・業務のシステム化などを実施してきたが、その効果を、上水道事業よりも経営状況の厳しい簡易水道事業にも分配している。</p>																																																												

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。



(単位:千円,%)

区 分		年 度									
		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	45,300	64,600	55,900	7,000	3,600	114,300	123,600	190,700		
	2. 他 会 計 出 資 金	2,334	2,424	2,518	21,431	21,071	29,441	28,512	26,126	19,490	22,495
	3. 他 会 計 補 助 金										
	4. 他 会 計 負 担 金										
	5. 他 会 計 借 入 金										
	6. 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金										
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金										
	8. 工 事 負 担 金	68,022	56,908	23,103	16,839	18,855	2,541	8,120	7,160	3,610	
	9. そ の 他										
	計 (A)	115,656	123,932	81,521	45,270	43,526	146,282	160,232	223,986	23,100	22,495
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の 財源充当額 (B)											
純 計 (A)-(B) (C)	115,656	123,932	81,521	45,270	43,526	146,282	160,232	223,986	23,100	22,495	
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	555,394	169,080	100,668	56,921	76,486	59,579	37,949	34,138	44,768	121,512
	うち 職 員 給 与 費										
	2. 企 業 債 償 還 金	162,782	200,800	207,287	183,542	188,474	300,846	293,107	361,084	172,977	168,060
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金										
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金										
5. そ の 他											
計 (D)	718,176	369,880	307,955	240,463	264,960	360,425	331,056	395,222	217,745	289,572	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	602,520	245,948	226,434	195,193	221,434	214,143	170,824	171,236	194,645	267,077	
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	387,642	238,080	221,925	153,293	179,700	186,314	149,446	129,947	172,677	251,003
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額										
	3. 繰 越 工 事 資 金										
	4. そ の 他	214,878	7,868	4,509	41,900	41,734	27,829	21,378	41,289	21,968	16,074
計 (F)	602,520	245,948	226,434	195,193	221,434	214,143	170,824	171,236	194,645	267,077	
補 て ん 財 源 不 足 額 (E)-(F)											
積 立 金 現 在 高	40,000	42,000	82,000	92,000	92,000	92,000	92,000	92,000	92,000	92,000	
企 業 債 現 在 高		4,018,266	3,882,066	3,730,679	3,554,137	3,369,263	3,182,717	3,013,210	2,842,826	2,669,849	2,501,789
	うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	4,018,266	3,882,066	3,730,679	3,554,137	3,369,263	3,182,717	3,013,210	2,842,826	2,669,849	2,501,789
	うちその他に係るもの										

## (2) 他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度									
		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収 益 的 収 支 分		35,470	35,220	34,899	14,194	15,428	14,888	14,878	13,164	11,246	11,123
	うち 基 準 内 繰 入 金	4,799	5,671	5,748	4,668	6,038	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500
	うち 基 準 外 繰 入 金	30,671	29,549	29,151	9,526	9,390	9,388	9,378	7,664	5,746	5,623
	うち料金収入に計上すべき繰入等 うち赤字補てん的なもの	30,671	29,549	29,151	9,526	9,390	9,388	9,378	7,664	5,746	5,623
資 本 的 収 支 分		2,334	2,424	2,518	21,431	21,071	29,441	28,512	26,126	19,490	22,495
	うち 基 準 内 繰 入 金										
	うち 基 準 外 繰 入 金	2,334	2,424	2,518	21,431	21,071	29,441	28,512	26,126	19,490	22,495
うち赤字補てん的なもの	2,334	2,424	2,518	21,431	21,071	29,441	28,512	26,126	19,490	22,495	

## (3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率	(%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
料金回収率 <sup>※</sup>	(%)	93.0	90.3	101.1	105.0	106.6	100.9	99.6	101.3	102.7	101.2	
総収支比率(法適用)	(%)	104.0	99.0	110.7	109.6	111.5	105.6	103.9	105.2	106.2	104.7	
経常収支比率(法適用)	(%)	104.1	99.1	110.8	109.7	111.6	105.8	104.2	105.5	106.5	104.9	
営業収支比率(法適用)	(%)	138.7	128.0	145.8	148.8	148.3	136.3	130.5	129.6	127.9	124.1	
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)											
不良債務比率(法適用)又は赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
繰入金比率	収益的収入分	(%)	6.9	7.1	6.4	2.9	3.0	3.2	3.3	3.0	2.6	2.6
	うち基準内繰入金	(%)	0.9	1.2	1.0	1.0	1.2	1.2	1.2	1.3	1.3	1.3
	うち基準外繰入金	(%)	6.0	6.0	5.3	1.9	1.8	2.0	2.1	1.7	1.3	1.3
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)	6.0	6.0	5.3	1.9	1.8	2.0	2.1	1.7	1.3	1.3
	うち赤字補てん的なもの	(%)										
	資本的収入分	(%)	2.0	2.0	3.1	47.3	48.4	20.1	17.8	11.7	84.4	100.0
	うち基準内繰入金	(%)	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち基準外繰入金	(%)	2.0	2.0	3.1	47.3	48.4	20.1	17.8	11.7	84.4	100.0
うち赤字補てん的なもの	(%)	2.0	2.0	3.1	47.3	48.4	20.1	17.8	11.7	84.4	100.0	

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

## (1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

## (2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

## (3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

## (4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

## (5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

## (6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

## (7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

## (8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

## 2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

## (1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価<sup>※1</sup> / 給水原価<sup>※2</sup> × 100

※1 供給単価 (円/m<sup>3</sup>) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/m<sup>3</sup>) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

## (2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	<p>現在の料金設定は、料金改定前まで事業決算が赤字であったことを踏まえて平成13年度に行ったものである。その結果、事業決算は平成15年度を除き黒字を計上した（平成15年度は下水道整備に伴う布設替で多額の資産減耗費を計上したことから赤字になっている）。現在の料金水準（一般家庭で月20㎡）は平成17年度の類似平均と比べて800円近く高い状況になっているが、料金回収率が100%を上回っていることから、妥当だと考えている。</p> <p>料金収入については、平成18年度から大口需要者である工場の進出があったものの、市の人口は減少傾向にあることから、工場進出による増収分を上回る料金収入の減少を見込んでいる。</p> <p>なお、平成16年度の途中から水源が枯渇している一部の地元簡易水道に水道を供給しているが、ここでは平成20年度から代替水源が稼働したと仮定し、供給していた分を減収とした。</p> <p>（地元簡易水道への供給停止による減収：約13,000千円 人口減少による減収：平均で約5,000千円/年）</p>
2 他会計繰入金の見込み	<p>基準内として、消火栓の維持管理・修理・取替等、また基準外として、企業債の元金及び利子の一部、浄水場の維持管理費、水質検査委託料を繰り入れしている。なお、繰入金は全体として減少傾向にある。平成17年度末の繰入金は収益的収支・資本的収支合わせて35,625千円。</p>
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	<p>平成19～23年度までは、新幹線駅周辺整備に係る配水管の布設替工事が予定されており、また平成23～25年度は中央橋の架け替えに伴う配水管の布設替工事が予定されている。財源については、配水管の布設替は一般会計からの負担金の一部があるが、中央橋の架け替えについては全額内部留保資金により対応していく予定である。ただ、災害その他の事由により多額の事業費を要した場合には、企業債の新規発行もあり得る。</p> <p>（新幹線駅周辺整備に係る配水管の布設替（改善額を反映済み）：約30,000千円/年）（中央橋の架け替えに伴う配水管布設替：約100,000千円/年）</p>
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	<p>改善策にある企業債に頼らない投資、維持管理費の軽減は既に反映されている。</p> <p>修繕費については災害等の変動要素が大きく関わっているため、例年に比べてやや高く設定してある。</p> <p>職員給与費については、平成15～17年度までは支払対象職員の年齢が全体的に若かったこともあり、低く抑えられているが、職員の新規採用がここ数年抑えられているため、職員年齢の上昇に伴い現在の水準のまま推移していくものと考えられる。</p>

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

#### IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容										
<p>1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減</p>	<p>市の自立計画では、職員数について最終的には市民100人当たり職員1人の割合とすることを目標としているため、水道事業としては、次の3点を複合的に実行することで、市の自立計画に沿った定員管理の中で運営していくこととする。            1) 事務事業評価・業務たな卸等を活用した業務の絞り込み 2) 職員のスキルアップによる1人当たりの業務量の増加 3) 職員でなければ執行できない業務と職員以外で執行できる業務の仕分を行い、職員以外の業務を嘱託職員で代替するかアウトソーシングを行う</p>										
<p>○ 地方公務員の職員数の純減の状況 (市全体・水道担当部署)</p>	<table border="0"> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p><b>市全体</b>            H14 317人            H15 304人(△13人)            H16 288人(△16人)            H17 277人(△11人)            H18 269人(△8人)</p> </td> <td style="vertical-align: middle; font-size: 2em;">}</td> <td style="vertical-align: middle;"> <p><b>H14～H18 累積 △48人</b></p> </td> <td style="vertical-align: top;"> <p><b>水道(簡易水道を含む)</b>            H14 13人            H15 11人(△2人)            H16 10人(△1人)            H17 10人            H18 10人</p> </td> <td style="vertical-align: middle; font-size: 2em;">}</td> <td style="vertical-align: middle;"> <p><b>H14～H18 累積 △3人</b></p> </td> <td style="vertical-align: top;"> <p><b>上水道</b>            H14 6人            H15 5人(△1人)            H16 5人            H17 5人            H18 6人( 1人)</p> </td> <td style="vertical-align: middle; font-size: 2em;">}</td> <td style="vertical-align: middle;"> <p><b>H14～H18 累積 0人</b></p> </td> <td style="vertical-align: top; padding-left: 20px;"> <p>自立のための計画書では最終的には250人(正規職員)を目標としているため、その計画に沿った定員管理に努めていく。</p> </td> </tr> </table>	<p><b>市全体</b>            H14 317人            H15 304人(△13人)            H16 288人(△16人)            H17 277人(△11人)            H18 269人(△8人)</p>	}	<p><b>H14～H18 累積 △48人</b></p>	<p><b>水道(簡易水道を含む)</b>            H14 13人            H15 11人(△2人)            H16 10人(△1人)            H17 10人            H18 10人</p>	}	<p><b>H14～H18 累積 △3人</b></p>	<p><b>上水道</b>            H14 6人            H15 5人(△1人)            H16 5人            H17 5人            H18 6人( 1人)</p>	}	<p><b>H14～H18 累積 0人</b></p>	<p>自立のための計画書では最終的には250人(正規職員)を目標としているため、その計画に沿った定員管理に努めていく。</p>
<p><b>市全体</b>            H14 317人            H15 304人(△13人)            H16 288人(△16人)            H17 277人(△11人)            H18 269人(△8人)</p>	}	<p><b>H14～H18 累積 △48人</b></p>	<p><b>水道(簡易水道を含む)</b>            H14 13人            H15 11人(△2人)            H16 10人(△1人)            H17 10人            H18 10人</p>	}	<p><b>H14～H18 累積 △3人</b></p>	<p><b>上水道</b>            H14 6人            H15 5人(△1人)            H16 5人            H17 5人            H18 6人( 1人)</p>	}	<p><b>H14～H18 累積 0人</b></p>	<p>自立のための計画書では最終的には250人(正規職員)を目標としているため、その計画に沿った定員管理に努めていく。</p>		
<p>○ 給与のあり方 (市全体・一般職分)</p>	<p><b>人件費等抑制の経過 H14～H18累積△549.4百万円</b>  <b>※主な内訳</b>            給料の独自カット(H17～H18累積△45.8百万円)            ※H17は3～5%、H18は0.5%をそれぞれカットしている</p> <p>職員削減分(H14～H18累積△340.8百万円)            管理職手当の支給率引下げ(H14～H18 累積△27.0百万円)            日当の全廃(H14～H18累積△25.0百万円)            特殊勤務手当の全廃(H14～H18 累積△4.8百万円)</p>										
<p>◇ 国家公務員の給与構造改革踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方 (Ⅱ③)</p>	<p>国家公務員の給与構造改革に準じ、条例を改正し、平成18年度から給与表の改定を実施済みである。また、地域手当についても同様に、支給対象となる地域以外に在勤する職員に対しては支給しない。なお、特殊勤務手当は、平成14年度に全廃している。</p>										
<p>◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方 (Ⅱ③)</p>	<p>上下水道事業に係る技能労務職員が携わるべき業務については現在0人であり、当初から民間業者に委託又は嘱託職員による対応としており、今後も採用の予定はない。技能労務職員等の給与等の見直しについては、民間給与との比較や県、他市町村の状況を見ながら、職員団体、労働組合との交渉事項となる部分もあることから慎重に検討を行い、19年度中の取組方針の策定、公表を目指しているところである。</p>										
<p>◇ 退職時特異等退職手当のあり方</p>	<p>退職時の特別昇給制度は、廃止した。また、退職金の支払は市長部局で行っているため、当事業では退職金の引当はしていない。</p>										
<p>◇ 福利厚生事業のあり方</p>	<p>職員互助会への補助金は、段階的に減少させていく。</p>										
<p>2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等</p>											
<p>○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組 (Ⅱ①)</p>	<p>平成14年度以降、浄水場を休止することで、動力費・薬品費を削減した。            平成13年度以降、企業債に頼らない投資を行うことで、新たな支払利息の発生を抑制した。また、公営企業借換債の申請を行い、支払利息の低減を図った。            平成12年度以降、業務のシステム化を進めている。原則リース契約だが、リース期間満了後は、ハードウェアが正常に作動すると見込まれる範囲内で再リース契約を行い、経費の節減に努めた。            なお、平成18年度に料金システム、会計システムをそれぞれ更新したが、料金システムは住民基本台帳システムと請負業者が同一であるため、単独のサーバをなくし、システムの機能向上と保守料の削減を図った。また会計システムの更新にあたり、以前はコンペティションにより請負業者を決定したが、現行システムの更新のため指名競争入札に改めた。</p>										
<p>○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用 (Ⅱ①)</p>	<p>上水道だけでなく、簡易水道や下水道を含めた民間委託の導入を検討する。</p>										

#### IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保  <input type="checkbox"/> 料金水準が著しく低い団体あつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	平成13年9月請求分から料金改定を行い、その結果、平成16年度以降は事業決算が黒字となっており、回収率（決算統計時）は平成17年度決算で100%を超えている。また、現在の料金水準は類似平均よりも高い状況である。加えて、下水道事業において今後定期的な値上げを検討していることから、公共料金全体を視野に入れた料金設定も考えている。
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入  <input type="checkbox"/> 経営健全化や財務状況に関する情報公開  <input type="checkbox"/> 行政評価の導入	現在市報で年2回、前年度の決算状況と当年度の上半期の予算の執行状況を公開しているが、市民の方に財務状況をより詳しく理解できるよう、内容の充実に向けていく。また、経営健全化計画については、市のHPに掲載する。  当市では平成15年度より事務事業評価を、また平成18年度からは業務たな卸をそれぞれ実施しており、今後も引き続き行う予定である。
5 その他 （Ⅱ①、②）	滞納者に対する給水停止の条件を厳格にし（請求から給水停止執行までの期間を6ヶ月から4ヶ月に短縮、誓約書に記載された納入日を過ぎても納入がない場合は猶予期間を設けずに給水停止を執行）、未収金の減少に努める。 平成19年度以降実施する新幹線駅周辺整備事業に係る配水管の新設及び布設替については、下水道工事と合併施行とすること、また市道については、管を埋設する深さを基準の範囲内で従来よりも浅くすることで、工事費用を抑える。 漏水調査を実施し、有収率の向上に努めていくが、経費節減を図るため、漏水している区域の特定は直営で行い、具体的な漏水箇所の特定のみ業者に委託する。

- 注1 上記区分に応じ、「Ⅱ 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、Ⅱに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。
- 2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「Ⅴ 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。
- 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減 (Ⅱ③)	<p>当市の水道（簡易水道を含む）は、平成13年度以降正規職員の数削減しており、平成13年度に14名（管理職1名、事務職5名、技術職8名）だった職員数は、その後平成16年度には10名（管理職1名、事務職5名、技術職4名）に減少し、以後横ばいで推移している。</p> <p>また上水道担当職員のみでは、平成13年度に7名（事務職4名、技術職3名）だった職員数は、平成17年度に5名（事務職2名、技術職3名）になったが、その後は技術職を1人増員し、それに対して簡易水道では1名減員している。これは、当市の水道の技術職員は、上水道と簡易水道を掛け持ちしており、平成17年度までは簡易水道の整備事業があったが、事業完了後も維持管理を支援なく進めていくために行った。</p> <p>事務職員数は横ばいだが、技術職員の減少を補うため、事務職と現場の補助を掛け持ちしている職員もいるため、実際には以前よりも職員数は減少している。加えて、口座振替による水道料金の支払の推進、他事業（簡易水道・下水道）と事務作業の一部共有を図ることにより、職員数は低水準に抑えているものと考えている。</p> <p>ただ、市の自立のための計画書においては、平成22年度に職員数を250人にすることが目標となっているため、今後は市全体での人数調整の中で、上水道だけでなく、簡易水道や下水道事業を含めた民間委託の導入を検討し、市民へのサービスが低下しないように努めていく。</p>
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等 (Ⅱ②)	繰越欠損金はない。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	繰入金全体は年々減少傾向にあり、今後も引き続き減少させていく。
4 その他（Ⅱ①）	<p>①平成13年度以降、投資の財源としての企業債を発行しないことで、支払利息を増加させないように努めた。</p> <p>②平成17年度決算において、配水能力は11,600m<sup>3</sup>/日、日平均配水量は6,898m<sup>3</sup>/日である。施設利用率は概ね60%台であり、数値上は水量にゆとりがあるように捉えられるが、これは平成14年度から休止している浄水場、また平成16年度に枯渇した一部の水源の配水能力が公称能力としてカウントされているためであり、実際に稼働している配水池等の取水能力だけでは水量にゆとりがない状態である。このため、漏水調査を実施し、漏水の早期発見・修理に努めるが、経費節減を図るため、漏水している区域の特定は直営で行い、具体的な漏水箇所の特定のみ業者に委託する。</p> <p>③新幹線駅周辺整備事業に伴う配水管の布設及び布設替について、下水道工事と合併施行すること、また市道については、管を埋設する深さを基準の範囲内で従来よりも浅くすることで、工事費を削減する。</p> <p>④平成17年度決算において給水原価から資本費単価を除いた分を純粋な維持管理部分のみにかかる給水原価とすると、類似平均が67円53銭であるのに対し、当市は48円94銭である。維持管理においては類似平均よりも安価に行っているため、給水原価を更に下げるためには、投資の抑制に伴う減価償却費の抑制や企業債に頼らない投資、そして高利率の企業債の解消を進めていく必要がある。</p>

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除(見込)額）であり、Ⅰの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等

(1) 水道事業

① 年度別目標

(単位:千円、%)

課題	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	計画合計	
【収入の確保】														
②	料金改定率	(当年度供給単価(下表)-13年度の供給単価(193.75円/㎡))×年間総有収水量(下表) ※平成13年9月の改定率(平均家庭25㎡/月) 10.87%												
	改善額(料金の適正化)※1	29,098	28,369	27,132	31,607	31,504	147,710	30,281	29,101	28,692	28,359	28,083	144,516	
②	未収金の徴収対策(給水収益)	17,834	18,562	18,771	28,266	25,363		24,363	23,463	22,663	21,963	21,363		
	改善額							1,000	1,900	2,700	3,400	4,000	13,000	
②	未収金の回収(開発負担金)	0	0	0	0	9,015		0	0	0	0	0		
	改善額							9,015					9,015	
①	その他(有収率の改善)													
	改善額							538	519	500	485	483	2,525	
【経費の削減】														
職員給与費の適正化		経常費用を配水量で割りかえた単価×漏水調査によって改善した配水量 ※有収水量には影響なし												
③	職員給与費(退職手当以外)	22,724	17,933	19,839	21,398	25,686		26,100	25,480	25,480	25,480	25,480		
	改善額				545	110	655		620	620	620	620	2,480	
	給与水準	22,724	17,933	19,839	21,398	25,686								
	改善額				545	110	655							
	その他(委託員の減員)							26,100	25,480	25,480	25,480	25,480		
	改善額								620	620	620	620	2,480	
	職員給与費(退職手当)													
③	職員数(人)	7	6	6	6	8		8	7	7	7	7		
	増減数(人)	△1	△1	0	0	2	0	0	△1	0	0	0	△1	
①	維持管理費等	8,057	8,057	8,057	6,457	4,169		4,126	4,148	4,148	4,148	4,148		
	改善額(適正化)	1,250	1,250	1,250	2,850	5,138	11,738	43	21	21	21	21	127	
②	工事コスト※2													
	改善額(縮減額)							421	689	478	562	168	2,318	
①	その他	10,876	16,827	16,827	16,827	16,828		1,231	3,042	4,188	5,224	6,589		
	改善額(企業債なしの投資)	10,876	16,827	16,827	16,827	16,828	78,185	1,231	3,042	4,188	5,224	6,589	20,274	
	累積欠損金比率			0	0	0		0	0	0	0	0		
	増減			0	0	0		0	0	0	0	0		
	企業債現在高	4,018,266	3,882,066	3,730,679	3,554,137	3,369,263		3,182,717	3,013,210	2,842,826	2,669,849	2,501,789		
	増減		136,200	151,387	176,542	184,874		186,546	169,507	170,384	172,977	168,060		
							計画前5年間改善額 合計	238,288					改善額 合計	194,255
													(参考) 補償金免除額	69,471

注1 「課題」欄については、「1 主な課題と取組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

注2 ※1「改善額(料金の適正化)」については、「料金改定に伴う料金増収額」を記入すること。

注3 ※2「工事コスト」については、工法の見直し等による建設コストの縮減(建設改良費の抑制は除く。)を記入すること。

注4 改善額の算出方法については、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。

注5 必要に応じて行を追加して記入すること。また、会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

② 経営状況

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
給水人口 (千人)	19,172	19,053	18,936	18,713	18,459	18,265	18,059	17,896	17,706	17,525
年間総有収水量 (千㎡)	2,075	2,069	2,086	2,100	2,134	2,048	1,961	1,936	1,911	1,886
公称施設能力 (㎡/日)	11,600	11,600	11,600	11,600	11,600	11,600	11,600	11,600	11,600	11,600
1日最大配水量 (㎡/日)	9,570	9,166	10,906	10,119	8,076	8,500	8,500	8,500	8,500	8,500
最大稼働率 (%)	82.5	79.0	94.0	87.2	69.6	73.3	73.3	73.3	73.3	73.3
供給単価 (円/㎡)	211.37	211.06	210.36	212.4	212.11	212.13	212.19	212.17	212.19	212.24
給水原価 (円/㎡)	229.56	236.55	210.83	204.49	201.77	212.62	215.88	212.22	209.51	212.74

③ 簡易水道事業の統合に係る基本方針

注 「統合計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記載すること。

平成28年度に一部の簡易水道を除いて上水道に編入する方向で検討中。なお、簡易水道は現在地方公営企業法を適用していないため、現在下水道事業も含めて法適用に向けた準備を進めている。